

史跡広島城跡整備基本計画（第 5 章）の改定素案について

1 第 5 章「整備基本計画」素案原稿の考え方

今回の会議資料 1 で御検討いただいた内容を、整備基本計画の素案原稿として整理したものです。

改定後の整備基本計画の章立てとしては、

- 第 5 章 第 1 節 全体計画及び地区区分計画
- 第 2 節 遺構保存に関する計画
- 第 3 節 歴史的建造物・石垣・庭園等修復に関する計画
- 第 4 節 動線計画
- 第 13 節 整備事業に必要となる調査等に関する計画

に相当する箇所であり、今後整備を具体的に進めていく上での実施プロセス（条件整理→必要調査の実施→部分計画の検討・策定→部分整備の実施→他の部分計画との連携）について取りまとめたものです。

2 今後のスケジュール

今回の会議での議論を踏まえ、調査の執行体制及び予算措置を検討し、来年 3 月に開催予定の保存活用会議において、改めて実施内容及び実施スケジュールをお示しします。